

「除染・復興加速のためのタスクフォース」における検討状況（中間報告）

資料1

除染・復興加速のためのタスクフォースのもと、除染と復興関連政策目的の同時達成を加速させるための具体的方策について検討を行ってきた。今回は、これらの具体策の検討状況について中間報告を行うものである。

主 要 項 目	課 題	対 応 状 況
1. 除染の新技术の利用拡大	除染の新技术は、除染事業の受注者からの提案や、公的な実証事業等を通して、除染事業に採用されているが、巷に多々ある新技术を、随時拾い上げ、より速やかに除染事業に活用できるようにする仕組みが必要。	（1）従前の方法に加え、新技术を掲載するポータルサイトを構築中 ① 専門家による簡易な審査の上で登録。 ② 実証データ等を専門家により評価。 ③ 新技术保有者と除染実施者のマッチング等を実施。 （2）ポータルサイトは、6月頃の運用開始を目指す。
2. 除染とインフラ復旧の一体的推進	除染とインフラ復旧については、工程を調整し、除染後インフラ復旧を実施しているが、円滑な復旧を推進するため、両者の調整が整わない場合の対応策を用意しておく必要がある。 また、両者を一体的に進めることで作業の効率を高め進捗を速める方策が必要。	○ 除染とインフラ復旧を一体的に進めることのできる体制を整備した。 ① 環境省が実施する除染事業と、県、市町村が実施するインフラ復旧事業のスケジュール調整を十分に行い、両事業を円滑に実施。 ② その上で、環境省の除染事業の時期について調整が整わなかった場合には、環境省がインフラ復旧事業者に予算支出を行うことで、除染とインフラ復旧を一体的に実施。
3. 農地の除染と農業生産性向上の同時達成	農地の除染には表土の除去や下層土との入れ替えを行うが、同時に復旧後の生産性を高めることが地域農業の発展につながる。 放射線量低下と、例えば農地の大区画化等による農業生産性向上の同時達成を目指す手法が必要。	（1）除染と区画整理の一体的実施の体制整備を検討中。 （2）モデル的に実施する候補地について地元調整中（郡山市等）
4. 森林の除染と林業の発展のための方策	放射能汚染で管理の手が入らなくなった人工林では、荒廃が進む恐れがある。 放射線量低下と林業振興（森林整備）の同時達成を目指す手法が必要。	（1）間伐等の森林整備と枝葉等の副産物の減容化、拡散防止等の放射性物質対策を一体的に推進する施策を新たに実施する。 （2）平成24年度補正予算での対応を含め、平成25年度中に1,000ha程度の実施を目標とする。 （3）現在、福島県での事業実施に向け、関係市町村と調整中。